

# 2002.7 岡村昭彦の会 NO.12

## 家庭のいま・子どもの足場はどこに - 芹沢俊介氏をお迎えして

### 第17回 AKIHIKOの会開催



講演中の芹沢俊介氏

今年には岡村昭彦が亡くなって十七年になります。「AKIHIKOの会」は、例年、岡村昭彦の足跡にそったかたちで、様々な問いかけと可能性をテーマにしてきましたが、今年三月十七日に、東京神楽坂・日本出版クラブ会館で催されました。

「私たちはどんな時代に生きているのか」と岡村昭彦流儀で問いかけたとき、たしかに外に目を向ければグローバルリズムの流れや同時多発テロに“新しい戦争”を観る視点もあります。けれど、内部ではそれ以上に私たちの足場はかつて経験したことのない未知な段

階に踏み込んでいます。子ども(十五歳未満)の数より高齢者(六十五歳以上)のほうが多い少年高齡社会を迎えていることです。この事實はひとつには「家族」が分解しつつある、もつといえは家族は壊れはじめているといっているかもしれません。私たちの家族の現在はどうなっているのか。

そこで、今回は戦後家族の動向を三十年追いつづけ言及されてきた芹沢俊介氏をメインゲストに迎えて、この問題にふれてもらうことにしました。講演会は本会の世話人でもある米沢慧氏も加わっての二時間三十分、充実した時間になりました。

芹沢さんの講演は「いい子にしない」と見捨てられるという恐怖から、母親に異常な気遣いをする子どもたちが増えている」という指摘など、今日の子どもの家庭における足場の危うさを改めて気づかせてくれました。

米沢さんは、この日に間に合わせたという芹沢さんとの対話をまとめた新刊『老いの手前』(春秋社刊)に添って、老いることへのおびえ、要介護者になる不安、往きのいのちと、還りのいのちの折り返し点をどう通過するかなどについて、また昨年相次いで見送った義母・実父のことを感慨深く語ってくれました。

第二部懇親会ではメインゲストの芹沢さんを囲んで楽しい会となりました。参加者は五十名。

# 家庭のいま・子ども足の

## 場はどこに 芹沢 俊介

せりざわ・しゅんすけ 批評家、思想、文学

犯罪、教育の現場取材に基づき、家族論、女性

論などを軸に戦後社会を論じる。著書に『現代

子ども 暴力論』(春秋社)、『ついでいく父親

(新潮社)、『母という暴力』(春秋社)、『子どもた

ちはなぜ暴力に走るのか』(岩波書店)、『事件論

(平凡社新書)、『皇室・家族論』(洋泉社など)。

二〇二二年ほどの間に、親子に焦点をあてた本を  
一冊出しました。一冊が『ついでいく父親』とい  
う本で、もう一冊が『母という暴力』。その中で、『母  
つてなだらうか』という問いかけをしてみました。  
た。そこで、『母という問題』の『子どもたちのいま』  
という問題とは切り離せない一つの問題であるとい  
うことに少しずつ気がついてきました。

母と言ったときその中には子どもがいるわけで、  
同時に子どもも言っている。そこには母がいると考  
えるべきではないかと思つたようになったのです。  
こつとした考え方に導かれたのはイギリスの精神科  
医で、三十年ほど前に亡くなった D・W・ウイ

ニコットの『遊ぶことと現実』という本との出会  
いです。翻訳がひどいので英語力のおありの方は  
原書で読まれたほうがいいと思いますが……。

ウイニコットは、はつきりと母という概念は子  
どもと一対である。それから子どもという概念も  
また母と一対なのだと言いつつ切っています。要する  
に分離ということはない。よく「母子分離ができ  
てないじゃないか」というような使い方をします  
が、じつは母子分離はないと言いつつ切っているのが  
ウイニコットです。私は大変衝撃を受けました。

十年ほど前、『現代 子ども 暴力論』という本  
を出したとき、精神科医のグループに呼ばれて、  
僕自身が展開してきた子ども論・イノセンスとい  
う概念を話したところ「あなたの考え方はウイニ  
コットに非常に近いものがある」と言われました。  
その後何年間かが過ぎ、ここ数年、ウイニコット  
をきちつと読んでみようという思いに誘われて、  
それで読み始めました。

現代の子どもの状況は、ウイニコットが一つあ  
れば十分というくらいに僕は衝撃を受けました。  
『遊ぶことと現実』という本の他に、『あかちゃん  
はなぜ泣くの』という本があります。これもやっ  
ぱり名著だと思えます。こつこつ本を書いてみた  
いという思いが強くなりまして、昨年出した『母  
という暴力』はその影響の中で書きました。

僕はイノセンスの表出、その受け止め、そして  
その受け止められることによつてイノセンスの表  
出が解体されるといふ構造を提起してきたのです  
が、そこへウイニコットを引き込んで自分の考え  
を深めることができるのではないかという思いで、  
とにかく無条件にこの人の影響を受けてみようとい  
うふうにしてやってきました。

その中で、僕自身が一つの命題が掴めたと思つ  
たことは、母と子といつとこらでいつと、ウイニ  
コットは母イコール母親なのです。僕は母といつ  
のを生みの親、つまり母親から引き離していいの  
ではないかと思えます。どういつとこらに切り離す  
かといつと、母といつのは子どもにとつての最初  
の持続的な受け止め手であると定義できるとすれ  
ば、最初の持続的な受け止め手は、生みの母であ  
る必要も、女性である必要もないし、男性であつ  
てもいい。兄弟であつても、姉妹であつてもいい。  
理論的にそつこつこつこつに言えると思つたのです。  
私は母といつのを子どもにとつて最初の持続的な  
受け止め手とこらえてみようと考えました。

最初の受け止め手であるとすると、母といつのは  
環境だと理解できます。そしてその母といつ環  
境が安全であり、安心でき、安定的であるといつ  
ことによつて、その環境が信頼できるとなつたこ  
き、次のステップとして母が対象として見えて



くる。つまり母としての存在が見えてきます。そんな二重の見え方がするのではないか。つまり受け止め手としての母といったときの受け止め手は子どもにとって二段階になっている。切り離せないものだとは思いますが、でも母が対象化されていくためには、まず母が環境として安全に安定的なものとして子どもに受け止められていなければならぬ。このあたりのごともウィニコットの思想を十分に取り入れながら、そう言えるのではな

いかと思ってきました。

そうするといまの子どもたちの状況は、その受け止め手である母が欠如しているのではないかと、そう思われるのです。たとえば子どもたちが受けている虐待。厚生労働省などの虐待の定義は「いわば身体的な暴力、心理的な暴力、性的な暴力でネグレクト、これが繰り返されているという状況の中で精神的な外傷を深く負っている、そしてそれはいわば防止しなくてはならないし、虐待を受けている子どもたちは保護されなくてはならない。虐待をしている親たちは虐待をしない状況へと改善されなければならない」となっていますけれども、虐待の本質を考えたときに、非常に抽象的な言い方ですけど、受け止め手である母が欠如しているということが、外さないための最も根本的な理解になるのではないかと僕は考えます。

母親に異様な気配りをする子どもたち

ここ数年のことですが、幼稚園・保育園の保母さん、養護施設の職員などと出会う中で質疑応答に出てくるのが、いまの子どもたちが親に対して異様な気配りをしているということなのです。とりわけ母親に対する配慮が非常に強いと言います。一方でそれと対照的に、子どもは幼稚園・保育園で野放図に、めちやくちやをやるのですね。そう

した子ども的一面を目撃している保母さんたちから「これはいったいどう考えたらいいか」という投げかけをされるようになりました。

先日、渋谷区の心身障害者センターで話をする機会があったのですが、子どもたちが幼稚園・保育園の中でめちやくちやをやっている、野放図になっているということでした。こういう話を聞くとか教育評論家や学者、教育学者もそうですが、学級崩壊はもう幼稚園・保育園の段階から始まっているといふふうなことになるべくわけです。家で母親に異様な気配りをしている子どもという視点はありません。異様な気配りをするということは、家の中が絶えず緊張状態におかれていますということ。家で緊張し、幼稚園・保育園でなおかつ緊張を強いられたとき、子どもはどつなっていくのか、想像にたかくないわけです。

いまADHD（注意欠陥多動性障害）とかLD（学習障害児）とかいわれる子どもたちが問題になっていますが、これはアメリカから入ってきた概念です。こういう概念を無造作に何の手続きもなく導入して子どもたちの現場に当てはめるといふ犯罪的なことをやっている人たちは、子どもたちの状況を見ていないのだと思います。

家の中の母親に対する異様な配慮というのを考えれば、幼稚園・保育園でめちやくちややる、

あちこち動き回ってしょうがないという子どもの姿は、ある種の必然として見えてきます。その両面が見えない人が、幼稚園・保育園での一面の姿をとらえて、「いまの子どもたちは家庭でのしつけがなっていない」という方向へ走っていく。じつはそうではなくて、反対に家庭でのしつけが行き過ぎて、異様な緊張状態におかれているのが現状なのです。

その状況をウイニコットの『遊ぶことと現実』の中の記述を使って解いてみたいと思います。

ウイニコットは時間を使ってとらえているのですが、子どもは小さい時期であればあるほど、母親が離れていくということに怯えを示します。Xという時間は子どもから離れていっても、その間、子どもの中に母親の存在感覚が残っているという状況。X時間の範囲だったら母親は子どもから離れても、子どもは母親が傍にいないという感覚を保持せずにすむ。

このXという時間を超えて母親が離れる。つまりY時間オーバーしたとき、子どもの中に不安や怯えが生じる。ただしY時間の範囲内であれば母が戻ってくれば、母の存在感覚、母のイメージは修復される。

ところがY時間超えて、Z時間が過ぎると、このとき子どもの中に取り返しをつかない怯えや心

の傷が生じる。母の映像は子どもの中から消えてしまう。つまり母の分離が本当に行われてしまうのです。このとき子どもはかなりの大きな傷を受けます。

一応原則的に修復不能といっていますが修復は可能です。徹底的な甘やかしによって回復に至ることがあるのです。養護施設の子どもの七〇〜八〇%が被虐待児です。被虐待児をどうするかというと、まず赤ちゃん返りをやらせるわけです。赤ちゃん返りをやらせるためには、特定の相手がその子を徹底的に受け止めるということをやります。赤ちゃん返りは退行です。発達したある段階からまたもとに戻る。フロイトは、子どもは口唇期の体制、肛門期の体制、性的な体制と発達していくといっているのですが、それを一気に口唇期の体制にまで戻す。つまり赤ちゃんがおっぱいを求めるところまで戻すわけです。添い寝をしたリ、一緒にお風呂に入ったり、とことん甘やかすことによって、取り返しをつかない傷が回復に至るといっているのです。

良い養護施設では赤ちゃん返りをさせます。つまり子どもにとって安心していられる場をもつて一回つくてやるのです。母という環境をつくる作業がそこで行なわれるということですが、実際に虐待で傷ついた子どもの傷を消すということは大変

な作業なのですが……。

母に異様な配慮をするということが意味するものは、安心していられる時間を超えて母が離れていくX+Y時間状態に子どもが常におかれているということなのです。つまり子どもは離れるぞ、離れるぞ」ということを母親から突きつけられているわけですね。これは「いい子でない」とあなたのことを認めてあげない、あなたのことを愛してあげない」ということを意味するわけです。

その不安な状態、つまり子どもがつねに脅威を感じる状態がいまの母子関係の中にあるということが理解できるのです。つまり幼稚園・保育園の保母さんたちが、母親に異様に配慮する子どもの姿と、幼稚園で野放図に振舞ってしまう、その両面を報告しているわけですけど、そこから僕らが考えて了解するイメージは、一つの仮説にすぎませんが、ウイニコットのこの単純な図式を使って解釈していくと、小さな子どもであればあるほど、不安な状態に長く置いてはいけないのです。常に子どもが安心していられる状況というのが、母という環境なのです。

この状況が存分に経験できる中で十分子どもが自分でいられる。つまり母という環境が存分に満たされた、そして母という対象化に向かう、母という存在に出会う。そういうことがしっかりと

きたとき、じつは次の段階、Y時間離れても母親のイメージは崩れない。それは母が内在化されているからなのです。やがて子どもが母から離れられるようになるには、そのベースに環境としての母、対象としての母が存分に自分の中に蓄積されている、経験されているということが根拠があるわけです。

ウィニコットは、離れていったってじつは離れてない、それをポテンシャルスペース・潜在空間というふうに言っています。それがウィニコットの遊びという概念の根拠になるのですが、これも凄い内容をもった触発力のある概念で、柳田国男の『子ども風土記』とこの潜在空間を結びつけて何か考えよつかなと思っています。

いまの子どもたちの置かれている状況というのは、このX+Yの時間「離れるぞ、離れるぞ」あるいは「捨てるぞ、捨てるぞ」というそつじう状況におかれているふうですね。

「できちゃった婚」二七%

ちよつと話が飛んでしまいますけど、先ごろ子どもを生むということ」をテーマに十人ぐらいの男女、二十歳前後の人たちと話しました。子どもを生むことに関心はある。そつじうチャンスはあるけれども、いざとなると彼らにとっては子ども

を生むというのは優先順位が低いという話を聞きました。たとえばいまやりたい仕事をやっている。それを差し置いて子どもを生む、子どもを育てるということが優先順位で第一位になるとは思えない、そんなふうに通つのです。

おそらくそつじう感覚はもつと年代の上までかなりの幅で浸透しているのではないかと思いましたが。つまり子どもを生むということが一つの選択肢として位置づけられたとき、当然優先順位という発想がでてくる。優先順位からすると低いなるのです。

そこで気がついたことがあります。子どもを生むということには、まず子どもは一人では生めません。ところがいきなり子どもを生むということに関心がある。パートナーが必要だということに関しては欠如しているという印象を受けました。抽象的な言い方をしますと、対の意識が欠如しているのです。男性と女性を比べると男性の方が子どもを生むということに関して惹かれるものがあるようですね。女性の場合は積極的ではありません。むしろ子どもを生むなんて罪悪に感じるとまで言つ女性も何人かいたのです。

それからもうひとつ、優先順位とか、選択肢に子どもを生むということが入ったということはい子ども数ゼロから発想しないとダメなのではない

かということでした。

つまりこれまでは生むという流れの中で生まないことも選択肢の一つという位置づけでしたが、生まないという選択肢の一つとして生むということが位置づけられるようになったと考えた方がいいと、まったく逆転して考えないためなような気がしてきました。

子どもは生まないことが自然という状況になりつある、そつじうと生むことは相当な決意がいるといつことになりす。

生むことに意思や決意があるといつこと、それから対意識が欠如しているといつこの二つをふまえると、いま流行の「できちゃった婚」が理解できるのです。できちゃった婚は、新聞によると二七%もあるそつじうです。

つまりできちゃった婚は、その人を自分の配偶者として決めて性関係に入っているのではなく、たまたま妊娠したので結婚する。つまり性関係が対意識の煮詰まった状態ではない、むしろ希薄な中で妊娠という事態を迎えてしまっている。

二七%、三人に一人ができちゃった婚となったとき、その裏側に見えてくるのは、対意識の欠如と子どもは決意がないと生めない状況の二つです。戦後家族計画という考え方がアメリカから入ってきた。何歳に結婚して何人の子どもを、どのく

らしいの間隔で生んでというのが家族計画ですが、その家族計画は、男を何人、女を何人という具体的な実現可能なテーマになっています。

家族計画は子どもを生むことが前提の時代の産物ですね。どうやらそういう考え方が終わったのではないかと思うのです。

合計特殊出生率が一・三四という数字が出て、それが去年あたり少し上がったのでしょうか。つまり生涯に一人の女性が何人の子どもを生むかというところでいうと、戦後すぐの四・五、それくらい高い状態にあったものが、人口が増えもしなければ減りもしない出生率一・一、正確には一・〇八といわれていますけど、その二・〇八を割ってしまうのが一九七五年です。七五年以降すこいスピードで下がってきて、この状況は決定的な要因がないかぎりは続くだろうというのが僕の認識です。『家族の現象論』という本を八一年に出したのですが、その中に子ども数は下がっていく一方に違いない、要するにゼロに向かって進むというふうに書いた覚えがあります。

いまの時点で一・三四といつところまで下がってきたといつことは、子ども数ゼロといつところから発想した方がいいのではないかと思うのです。

二・一を割った一九七五年に生まれた、あるいはその前後に生まれた子どもたちが大きくなった

とき、その人たちはもうゼロから発想している。そうすると七五年生まれから現在に近づけば近づ



くほど、子どもがないのが当たり前といつところから発想する人たちが増えてくるのではないか。その一つの現象ができた婚の二七%という数字ではないかと思うのです。

家族の消滅点が見えた

これも少し視点がずれるのですが、僕は『つ

ていく父親』に家族の消滅点が見えたと書きました。そこで僕が書いたことは家族というより家族意識の形態ですけど、それを同居という視点で分析したのです。どんな家族論でも、家族社会学、家族心理学、あらゆる家族を扱う書物が同居を疑っていないのです。家族というものは同居するものだといつことが疑われていません。

そしてもうひとつ疑われていないことは、対といつことです。この二つが疑われてないのです。

分析した結果、家族意識の中では必ずしも同居をもつて夫婦と見なすといつような状況ではなくなっているといつことです。お互いがお互いの個性を尊重しながら別居する。でも自分たちは夫婦だと。対であるといつことは単なる観念ではない。吉本隆明さんのことはでいえば対幻想といつことなのですが、あの人と私は夫婦であるといつ幻想だけで夫婦ができあがっている状況があるのではないか。現実に同居していても夫婦の間でむしろ別居している状況と同じといつ姿はかなり増え、決して珍しくない。実際に別居型の夫婦の形態をとっている人たちもいます。仕事で、お互いの邪魔にならないように別居しているケース。子どもができたのに別居して、時々会えばいいじゃないかといつ、そついう個別別居型の現実形態をとっている人たちもいます。



## 事務局便り

### AKIHIKOの会のホームページ開設!

二月五日 待望の「AKIHIKOの会」のホームページが開設されました。開設以来五カ月、アクセスは五七八件、まずまずの滑り出しです。ホームページをみての会員登録申し込み『シャッター以前』購入申し込み、問い合わせ等がぼつぼつあり、威力を發揮しています。

内容は「AKIHIKOの会」と「きみはアキヒコ・オカムラを知っているか?」の二本立て。「AKIHIKOの会」の部分では会の紹介と会員のページが設けられています。「きみはアキヒコ・オ

カムラを知っているか?」の部分は岡村昭彦に関する資料を掲載しています。

「会員のつばき」のページはAKIHIKOに関すること、またはそこから発展して現在取り組んでいることなど、随筆風なものをとりあえず世話人から毎月交替で掲載しています。今までの掲載は左記のとおりです。

「アイルランドとパレスチナ」

中川道夫

「AKIHIKOから一人ひとりへ」

吉田敏浩

「三文役者と岡村昭彦」

喜尾 淳

「AKIHIKO伝説の可能性」

米沢 慧

「この欄に掲載する会員からの原稿を募集しています。ただし採用あるかどうか、掲載の時期については、事務局に」

任zください。

Informationの欄も会員からの情報を随時掲載しています。岡村昭彦文庫がある静岡県立大学付属図書館へのリンクもはつてあります。資料に関する情報もお寄せください。

Yahoo! JAPAN Google, Lycos Japanからの検索も可能です。是非一度訪れてみてください。

精神科医棟開放・ニジムの輩がよび求める

フォトグラフィアー・アランド・ジャーナリスト

岡村昭彦無罪闘争の会

『夏特別セミナー』

写真展示：7月18日(木)～7月20日(祝)

滋賀里病院病棟ホール 講演：岡部都子氏

「一人世界すべて出会いから」 主催：滋賀里病院 栗本藤基

昨年同様、8月17日(土)～19日月小布施町オーブンハウス「しなのくら」から軽井沢の岩城邸へ。なやノ平での自然学校(講師：畔上正雄さん)とタマシヤ(講師：井川博年氏他)となたでも参加できます。希望者は7月30日まで事務局へ。(費用 1泊：1万5千円、2泊：2万5千円・交通費別)

『未婚が死に回るまで』

吉田敏浩著・文藝春秋発行・定価 924円+税

詳しくはAKIHIKOの会HP参照

通信費の送金先

この1・2年通信費を振込んでない方は左記の通信費1000円を振り込んでください。

口座番号「00170 6 915123」

加入者名「岡村昭彦の会」

『岡村昭彦の会』会報第十一号

発行 東京都江川区西小岩五 十一 二十七

戸田徹男実行「岡村昭彦の会」事務局

TEL&FAX 03 3797 8300

Eメールアドレス Enai@akihiko@kazakusajp

ホームページアドレス http://akihiko.kazakusajp

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒410-0001 静岡県静岡市東区藤原1-1-1

TEL 0542 22-1111 FAX 0542 22-1112

〒410-0001 静岡県静岡市東区藤原1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒410-0001 静岡県静岡市東区藤原1-1-1

